

## 平成23年度第1回職長および安全衛生責任者教育のご案内

安全衛生法第60条に基づく「職長及び安全衛生責任者教育」を下記のとおり開催いたします。  
本研修は年々参加者が増えており、受講できない場合がありますので、早めのお申込みをお願いいたします。

建設業においては、厚生労働省より「職長・安全衛生責任者教育」の実施が示されており、製造業（一部業種を除く）、建設業、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業事業者は、作業中の労働者を直接指導、または監督する職長の業務につくことになった者（作業主任者を除く）に対して、次の事項に関する安全または衛生のための教育を行わなければならないこととなっております。（安衛法第60条、同施行令第19条、安衛則第40条）

本研修を主催する日本電気工事士協会では、リスクアセスメントを導入した教育を実施いたします。

- ① 作業方法の決定及び労働者の配置に関すること。
- ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること。
- ③ 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
- ④ 異常時等における措置に関すること。
- ⑤ その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること。

1. 主 催 日本電気工事士協会
2. 日 時 平成23年7月28日（木）・29（金） 午前9時から午後5時 2日間
3. 会 場 東京電業会館 地下会議室 東京都港区元赤坂1-7-8
4. 定 員 15名（定員になり次第締め切らせていただきます）
5. 受 講 料 

① 情報通信設備協会の会員	12,000円（税込）
② その他、非会員	14,000円（税込）
③ 納入済みの受講料は、いかなる理由でも返却できませんのでご了承下さい。 なお、受講者の変更は講習日5日前までにお申し出下さい。	
6. テキスト 「職長教育・安全衛生責任者教育テキスト」 U企画発行  
(テキストは会場でお渡しします) 1,575円（税込）
7. 申込方法
  - ① 日本電気工事士協会事務局（電話 03-3402-5351）に申込み状況をご確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、顔写真2枚（裏に氏名を記入）を添えて郵送願います。 （タテ4センチ X ヨコ3センチ）
  - ② 受講料及びテキスト代を併せて下記銀行口座にお振込下さい。（振込手数料はご負担ねがいます）  
みずほ銀行 赤坂支店 普通 1378721  
口座名：日本電気工事士協会
  - ③ ご入金確認後、受講票を送付いたします。

8. 修了証の交付 本講習の全科目を修了した方には、修了証を交付いたします。
9. 申込書郵送先 〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-8 東京電業会館 3F  
日本電気工事士協会 事務局  
電話 03-3402-5351 FAX 03-3402-5371
10. 問合せ先 (社)情報通信設備協会 関東地方本部 事務局  
TEL 03-5640-4761 FAX 03-5640-6599  
E-mail kanto@itca.or.jp

[ 別 紙 ]

### 職長および安全衛生責任者教育 受講申込書

平成 年 月 日

フリガナ 氏 名	昭和 平成	年	月	日生
現 往 所 〒	Tel. Fax. 携帯			
勤務先社名 勤務先住所 〒	業種 Tel. Fax.			
電気工事士免状 (該当に○を付けて下さい)	1. 有 (1種 ・ 2種)		2. なし	
所属団体名 (該当に○を付けて下さい)	1. (社)情報通信設備協会 2. 日本電気工事士協会 3. その他 ( )			

郵送先 〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-8 東京電業会館 3F  
日本電気工事士協会 事務局